

令和5年度第3回鉄鋼専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和5年10月10日（火） 8時54分～9時14分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 労働者側から、前回審議後に労使双方で協議した結果、様々な外的要因による先行きの不透明感や懸念材料はあるものの、鉄鋼産業の優位性、優秀な人材確保などについて、使用者側から理解が得られ、「プラス40円、時間額1,064円」で労使意見が一致を見た旨の主張がなされた。
- (2) 使用者側からは、労働者側の説明のとおり、「プラス40円、時間額1,064円」を提示した旨の説明がなされた。
- (3) 部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額40円、時間額1,064円」、「効力発生日、令和5年12月15日」で全会一致となり、審議会令第6条第5項の規定に基づき答申が行われた。
- (4) 事務局から、今後の審議等の日程について説明を行った。

注) 鉄鋼専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。